

令和5年度 第4回能代市活力ある高齢化推進委員会

日 時 令和5年11月20日（月）
午後6時30分～
場 所 能代市役所 会議室9・10

次 第

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 案件
 - (1) 計画の素案について … (資料なし)
 - (2) サービス量の見込みについて
- 4 その他
- 5 閉会

3 (2) サービス量の見込みについて

介護保険事業費見込みの考え方

国から基準改定等の内容が示される時期が、「令和5年12月末までに」となっていることから、令和5年度の基準により算出しております。

今後、国から示される内容によって、変わることが想定されます。

令和5年度の基準等を基本とし、人口推計から予測される認定者数に、令和5年9月時点での利用率等をあてはめること等により推計しています。

9期計画（R6～R8年度）期間中は、認定者数が減少すると見込んでおり、それにより、給付費も微減すると見込んでおります。

第8期総給付費見込額 20,908,803 千円

第9期総給付費見込額 20,840,405 千円（現在の基準により算出）

(1) 居宅サービス

「訪問介護」、「訪問看護」は、増加を見込んでおります。また、「通所介護」、「通所リハビリテーション」は、減少を見込んでおります。

要因としては、利用者数や利用回数の増減、介護認定結果が影響しているものと考えております。

(2) 居住系サービス（施設サービス以外の介護施設に入居し、介護を受けるサービス）

「特定施設入居者生活介護」の利用者数は、微減と見込んでおりますが、給付費は、介護認定結果の影響もあり、微増を見込んでおります。

(3) 地域密着型サービス

増加の要因として、令和5年に開設した、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」（定員20名）を見込んでおります。また、「介護人材実態調査」等からの課題、要望を受け、医療と介護が一体的に受けられることができる「看護小規模多機能型居宅介護」（定員29名）を令和8年度に開設予定分として見込んでおります。

減少の要因としては、「認知症対応型共同生活介護」の利用者の減を見込んでおります。

(4) 施設サービス

新たな施設サービスは見込まないこととしますが、利用人数の増や中重度の要介護認定者の増が見込まれるため、微増すると見込んでおります。

第1号被保険者（65歳以上）介護保険料の考え方

介護保険料の算出方法

介護保険料基準額は、令和6～8年度の3年間における介護保険事業費の見込額を、所得段階を調整した3年間の第1号被保険者の延べ人数で除して求めます。ただし、国から介護報酬改定単価など、まだ示されていない要素もあるため、現段階では、事業費及び介護保険料基準額を算定するには至っておりません。

介護保険料基準額や所得段階

第8期において、国では介護保険料の所得段階について、1号被保険者の所得等により9段階とすることを基本としており、本市では、低所得者層等への負担軽減を図るため、独自に11段階としております。

第9期の介護保険料の見直しにあたり、国では、これまでの9段階から13段階へ細分化することにより、低所得者層の負担軽減を図る一方で、高所得者層は負担増となる方針を示しています。

国の第8期

段階	乗率
1	0.30
2	0.50
3	0.70
4	0.90
5	1.00
6	1.20
7	1.30
8	1.50
9	1.70

本市の第8期

国の8期	市の段階	乗率
1	1	0.30
2	2	0.50
3	3	0.70
4	4	0.80
5	5	1.00
6	6	1.10
7	7	1.20
	8	1.25
	9	1.30
8	10	1.50
9	11	1.70

国の第9期の見直し例

国の8期	新段階	乗率の例
1	1	0.29
2	2	0.485
3	3	0.69
4	4	0.90
5	5	1.00
6	6	1.20
7	7	1.30
8	8	1.50
9	9	1.70
	10	1.90
	11	2.10
	12	2.30
	13	2.60

※7段階を7～9段階へ細分化

※9段階を9～13段階へ細分化

特例措置廃止に伴う影響

第8期においては、合計所得金額に給与所得又は公的年金等に係る雑所得が含まれている場合、給与所得又は公的年金等所得の合計額から10万円控除の特例措置を講じておりましたが、第9期の令和6年度から廃止となります。